

# おくやみワンストップ窓口を開始します 問い合わせ 市民サービスグループ (268) 1855)

ご親族など身近な方がお亡くなりになった際、市役所のさまざまな手続きを行う必要があります。

ご遺族の負担が少なくなるよう、ご案内した窓口から移動することなく手続きができる『おくやみワンストッ プ窓口』を開始します。ワンストップ窓口を利用する場合は、事前予約制となっていますので、次のとおり、電 話または市公式ウェブサイトの申し込みフォームからご予約ください。

- 9時~17時30分(毎週木曜日は19時まで) ○予約時間(電話)
  - ※16時までに申し込みいただいた場合は、翌開庁日以降の手続の予約が可能となり、16時以降に申し込みいた だいた場合は、翌々開庁日以降の手続きの予約が可能となります。
- ○**利用時間** 午前3枠(9時から、10時から、11時から)午後4枠(13時から、14時から、15時から、16時から)
- ○主な手続きの例

国民健康保険または後期高齢者医療制度の資格喪失や葬祭費の支給申請、介護保険被保険者の資格喪失届、身 体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の返還など

※お亡くなりになった方により手続きの内容は異なります。



▲ 申し込み フォーム

国民健康保険または

後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

### 問い 医療費通知のお知らせ 合わせ

国民健康保険グループ **(28**85) 1 7 7 1) 年金・長寿医療グループ (☎®2137) 北海道後期高齢者医療広域連合

(2011 - 290 - 5601)

市と北海道後期高齢者医療広域連合は、医療機関を受診した国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入 している方に『医療費通知』を送付しています。この通知は、医療費控除の申告手続きで医療費の明細書とし て使用することができます。

※医療費控除の申告に関することは、室蘭税務署に問い合わせください。

#### ○医療費通知の発送月

国民健康保険

OF TREASURE OF THE PROPERTY OF				
受診月	発送月	受診月	発送月	
1 · 2月	5月	7・8月	11月	
3 · 4月	7月	9 · 10月	翌年1月	
5・6月	9月	11・12月	翌年3月	

#### 後期高齢者医療制度

受診月	発送月	受診月	発送月
1~9月	翌年1月上旬	10~12月	翌年2月下旬

## ご注意ください

- 医療費通知は、受診状況につい てお知らせするもので、請求書 ではありません。
- 受診した日数などが正しいか確 認してください。

# パブリックコメントを実施します

